

とりまとめの結果について

1. 平成17年度電気事故の概要

本年度の電気事故総件数は、第1表の1に示すとおり電気事業者及び自家用電気工作物設置者を合わせて、11,293件であり、前年度と比べ約半分となっている。主な減少要因は、平成16年度の台風上陸数が10と1951年以降、過去最高で、平成17年度は3と平常並みのためと考えられる。

事故を設備別にみると、高圧架空配電線路の事故件数が9,558件と最も多く、全体の約85%を占めており、そのほとんどが供給支障を伴っている。

電気事業者全体でみると、供給支障を伴った事故の総件数は、10,789件であり、これは電気事業者の総事故件数の約98%を占めている。

自家用電気工作物設置者からの波及事故（他社波及事故（再掲））の事故件数は、前年度と比べ減少しており、本年度は465件となっている。

2. 電気の供給支障事故

供給支障事故件数及び供給支障事故率（年間需要電力1億kWh当たりの供給支障事故件数）の推移を第3表及び第1図に示す。

年間需要電力量は年々増加する傾向にあるなかで、供給支障事故件数は、近年では、ほぼ横ばい傾向にあり、供給支障事故率も件数と同様の傾向にある。

また、自家用電気工作物の損壊、故障、操作ミス等が原因で供給支障事故となったもの（他社波及事故）の件数は、ほぼ横ばい傾向にあり、本年の構成比率は約4.5%（前年度約2.7%）となった。電気の供給支障が社会に与える影響の重大さにかんがみ、今後も自家用電気工作物の保護装置の取付けにより電力会社との保護協調を図ることなどを推進するほか、自家用電気工作物設置者の保安管理の一層の徹底が望まれる。

3. 電力設備の損壊事故

電力設備の損壊事故件数及びその事故率を第4表及び第2-1図から第2-5図に示す。

水力発電所は、前年度と比較して事故件数及び事故率が大幅に減少している。平成10、12、16年度には、勢力の大きな台風等による水害によって事故件数、事故率ともに増加しており、水力発電所が自然災害による影響を受けやすい設備であることを示す結果となっている。

火力発電所及び原子力発電所は、事故件数、事故率ともにほぼ横ばいである。

変電所の事故件数及び事故率は、横ばいで推移している。

架空送電線路、特別高圧架空配電線路及び高圧架空配電線路では、大幅に事故件数及び事故率ともに減少しているが、平成16年度の台風上陸数が1951年以降、過去最高であり、平成17年度は平常並みのためと考えられる。

地中送電線路及び地中高圧配電線路は、事故件数及び事故率とも全体的には横ばい傾向にある。

4. 感電死傷事故

感電死傷事故は、第3図に示すとおり、感電死傷事故件数は85件で前年度に比べ、増加しているが、平成8年度以降の平均と比べると低い水準となっている。

5. 電気火災事故

電気火災事故は、第4図に示すとおり、電気事業者・自家用電気工作物設置者合計で18件の電気火災事故が発生しており、前年度と比較して減少している。

(備考) 平成16年4月1日の電気関係報告規則の改正に伴い、平成15年度の電気保安年報から主要電気工作物を構成する設備(以下「主設備」という。)に変更があった。しかし、一部の電気事業者から提出された電気保安年報に旧来の主設備の分類に基づいて提出されたものがあることがわかり、その再提出時に事故件数の記載間違いがあることが判明したため、今回、平成15、16年度分の修正内容を反映した。